

長南町の実施状況（平成26年度 主な事業）

地域における子育て支援

事業名	事業実施状況	事業の評価及び今後の対応
一時預かり事業	21年度から実施した。 延べ利用者数272名	過疎地域で少子化のため1日1名程度の受け入れであるが、事業は定着しており好評を得ている。今後も継続していく。
放課後児童健全育成事業	社会福祉協議会へ委託して実施した。 長南町学童クラブ47名	今後も利用者の生活実態や多様化するニーズを踏まえて一層の保育サービスの充実に努めていく。
通常保育事業	公立保育所1ヵ所で実施した。 3月末入所人員140名	3歳未満児の入所が多く、今後も保育内容の充実と職員の資質向上に努めていく。
延長保育事業	7時から8時、16時から18時30分まで実施した。	今後も継続して実施していく。
乳児保育の促進	生後6ヵ月児から実施した。10名	途中入所が増えており、臨時保育士の確保に苦慮している。保育士の確保が容易にできる体制を整えていく。
児童・生徒のための放課後の居場所づくり	スポーツ少年団活動の支援と、武道教室の開催を実施し、放課後の居場所づくりの充実に努めた。	今後も放課後の居場所づくりの充実に努めていく。
家庭児童相談事業	支援を必要とする家庭について、各関係機関と連携を密にし、相談や訪問を行った。また、困難なケースについては、個別支援会議を開催した。 相談件数17件	今後も関係機関と連携を図り、継続して事業を実施していく。
子ども医療費助成	中学校3年生まで、入院・通院・調剤無料。自己負担なし。 助成方法は、現物給付。小学校4年生から中学校3年生までの通院・調剤は、単独事業として助成した。	今後も助成内容の周知と経済的支援に努めていく。

母性と乳幼児等の健康の確保及び増進

事業名	事業実施状況	事業の評価及び今後の対応
新生児・妊産婦訪問指導	全出生児を対象に、保健師が訪問指導を実施した。また、里帰りなどの状況に応じて、乳児期に訪問し、家庭環境を把握して、育児に対する不安や悩みについての相談に応じた。	里帰り後の訪問を徹底し、全数把握に努めていく。
乳幼児健康相談の実施	乳児相談として4・7・12ヵ月児を対象に、計測・個別指導（歯科、栄養、保健）を毎月1回実施した。また、同じ会場で、7ヵ月児を対象にブックスタートを実施し、ボランティアから絵本を手渡した。	少人数を生かして個別での対応が図られている。特に未受相児に対しては、他事業時や面接、電話等、個別に対応している。また、相談後に誘い合って他事業に参加するなど、仲間づくりの場ともなっているので今後も継続していく。
子育て教室の開催	4ヵ月から1歳6ヵ月児とその保護者を対象に月1回「のびっこ」を開催した。「遊び」をテーマに家庭でも行える手遊び歌やマッサージ、グループに分かれて月年齢に合わせたふれ合い遊びを実施した。	集団遊びを通して親子の愛着形成を促し、育児不安の軽減に努めていく。
保育所給食の推進	自園給食方式により全園児の完全給食と離乳食、アレルギー食、病気の子への配慮食、食育の充実に努めた。 保護者には給食試食を実施した。	食の安全に更に留意しながら食育の充実に努めていく。
学校給食の推進	給食センター方式で実施しており、バランスの良い食事、子どもたちにとって魅力のある安心かつ安全な学校給食の提供に努めた。	変化を持たせた献立、食材を生かした調理法に児童・生徒が関心を示した。今後も地元産の食材使用を図り安心安全な学校給食の充実に努めていく。
食生活改善推進員の活動	子育てサークルでは親子クッキングを実施し、児童クラブでちびっこクッキングを実施した。また、小学校3年生・5年生を対象に総合学習での調理指導を実施した。	今後も内容を充実させ、継続して実施していく。
性についての正しい知識・男女の相互理解の普及	小学校5年生及び中学校2年生を対象に、思春期健康教室を、また、小学校6年生及び中学校3年生を対象にエイズ教室を実施した。教室終了後は、関係者と保護者の懇談会を実施した。	今後も学校との連携を図り、継続して実施していく。

事業名	事業実施状況	事業の評価及び今後の対応
地域医療体制の整備	産科や小児科の救急体制について、24時間受け入れられる体制は未整備である。	二次救急拠点病院となる長生病院の、医師の確保が急務であり、その充実を図りながら、産科や小児科の救急問題も検討していく。特に産科については関係機関による協議会を設置し検討していく。

子どもの心身の健やかな成長に向けた教育環境の整備

事業名	事業実施状況	事業の評価及び今後の対応
男女の出会いの場づくり	年4回結婚相談所の開設のほか、町ふれあいパーティーを10月に開催し、男22名、女21名が参加、8組のカップルが成立した。	今後も事業を継続していく。
総合的な学習充実支援事業	総合的な学習充実のため小・中学校に地域の人材を活用し、長南町の伝統工芸の制作を体験するなど特色ある教育の推進に努めた。	長南町の伝統工芸に興味を持ち、意欲的に取り組んでいる。今後も継続し、長南町の特色として主体的に活動できるよう努めていく。
国際理解教育の拡充	小中学校、保育所にALTを2名を配置し、国際理解教育の充実に努めた。また、中学生海外交流研修事業を実施した。	今後も小中学校、保育所にALTを配置するほか、中学生海外交流研修事業を継続し、国際理解教育の充実に努めていく。
障害児教育（学級）の充実	障害のある児童・生徒が小・中学校において、障害の種類や程度に応じて適切な教育を受けられるように、教育環境の充実に努めた。	今後も町教育支援委員会の充実を図り、特別支援教育の推進に努めていく。
多様な体験活動の推進	小学生を対象として、わくわく体験クラブを実施した。また、青少年相談員連絡協議会主催による「4校合同ふれあいキャンプ」「少年の日・スポレク大会」を開催した。	今後も体験活動の内容の充実に努めていく。
生徒指導、いじめ・不登校対応、問題行動及び非行の防止	各学校の指導理念についての共通理解を図り、全職員が協力して指導できる体制を整える一方で、家庭・地域・関係機関との連携を図りながら地域ぐるみで取り組んだ。	スクールカウンセラー、教育事務所の教育相談及び児童相談所等と連携を図りながら、取り組み内容の充実に努めていく。
小児生活習慣病の予防	小児生活習慣病予防検診の結果について、各小・中学校で個別指導を実施した。小学校4年生、中学校1年生についてはクラスごとに集団教育を実施した。	小・中学校の擁護教諭、保健師、栄養士が連携をとりながら、町の課題を探り予防活動に取り組んでいく。
学校支援ボランティアの活用	子どもの教育活動の充実や交通安全対策のため、保護者、地域の人材等による学校支援ボランティアの活用に努めた。	地域のボランティアやPTAの協力を得て、防犯パトロールや交通安全指導を実施している。今後も地域の教育力を生かしたボランティア活用の充実に努めていく。
学校評議員制度の活用	各学校にそれぞれ評議員を設置し、学校運営に地域住民が参画することで、地域に開かれた学校づくりを推進した。評議員は、2～3回の委員会活動のほか運動会等の学校行事にも参加した。	学校運営方針等に対して意見をいただくことで、地域に開かれた、また地域と連携した学校づくりを進めることができた。今後、それぞれの学校が制度を生かして特色ある学校づくりに努めていく。
子育て学習講座事業の推進	中央公民館において「親子で遊ぼう英語教室」を実施した。	今後も事業の推進に努めていく。
家庭教育学級の開催	各学校のPTAで実施した。	今後も家庭教育学級の充実に努めていく。
環境浄化活動の促進	青少年相談員活動の一環として、年2回環境美化運動を実施した。	今後も環境浄化活動の促進に努めていく。

職業生活と家庭生活との両立の推進

事業名	事業実施状況	事業の評価及び今後の対応
就業条件・環境の整備	働きやすい職場環境形成事業に係るリーフレットを町内施設、商工会に設置し、周知・啓発を行った。	今後も周知・啓発に努めていく。
男女共同参画の意識づくり	県や近隣自治体と連携をとり、中学校に直接出向く「出前セミナー」を開催した。また、意識啓発パンフレットの案内を窓口等で広く周知した。	まだ全体の関心度が低いように感じる。今後も「出前セミナー」の実施回数を増やしたり、広く町民に情報を提供していき、意識啓発を図っていく。

事業名	事業実施状況	事業の評価及び今後の対応
民間保育サービスの活用	民間保育サービスを紹介し民間サービスの活用に努めた。	今後も必要な民間保育サービスの活用に努めていく。
仕事と子育ての両立のための啓発・広報の推進	他機関主催によるセミナーや講演会パンフレットの案内を窓口等で広く周知した。	今後も広く町民に情報を提供し、意識啓発を図っていく。

子どもの安全の確保

事業名	事業実施状況	事業の評価及び今後の対応
自主防犯活動の促進	防災無線を活用し、児童・生徒の下校時に放送を実施。自主防犯パトロール団体等への活動支援物資の貸与及び活動障害保険への加入。青色回転灯装備車により協力団体とパトロールを実施した。	今後も自主防犯活動の促進に努めていく。
パトロール活動の推進	PTA、地元住民、防犯ボランティア、学校、教育委員会による登下校時の防犯・交通安全パトロールを実施した。	今後も地元住民等の協力のもとパトロール活動の推進に努めていく。
「子ども110番」等防犯ボランティア活動の支援	子どもが危険を感じた時や、困ったことが起きた時の緊急避難場所である「子ども110番」ステッカーの貼付について、地域の方々や事業所に協力いただき防犯に努めた。	今後も「子ども110番」等を通じて地域の防犯ボランティアの拡大に努め、子ども達の安全対策を推進していく。

要保護児童への対応などきめ細やかな取り組みの推進

事業名	事業実施状況	事業の評価及び今後の対応
虐待に関する相談体制の充実	児童虐待件数6件。早期に個別支援会議を開催することで関係機関と情報共有を図り、迅速な対応が取れるよう努めた。	今後も要保護児童対策地域協議会の機能を強化し、予防及び相談体制の充実に努めていく。
ひとり親家庭等の自立、就業支援	各種制度の周知を実施しており、ひとり親家庭等の自立、就業支援の充実に努めた。	今後も事業を継続していく。